

平成18年政策評価の実施に関する計画

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(平成13年法律第86号)第7条第1項の規定、「政策評価に関する基本方針」(平成17年12月16日閣議決定)及び「国家公安委員会及び警察庁における政策評価に関する基本計画」(平成17年12月22日国家公安委員会・警察庁長官決定)に基づき、平成18年政策評価の実施に関する計画を下記のとおり定める。

記

1 計画期間

本計画の計画期間は、平成18年1月1日から同年12月31日までとする。

2 事後評価の実施に関する計画

「国家公安委員会及び警察庁における政策評価に関する基本計画」に定めた事後評価の対象としようとする政策のうち、平成18年中に事後評価の対象とする政策及びその具体的な事後評価の方法は、以下のとおりである。

(1) 実績評価方式による評価

平成18年においては、平成17年までを評価期間とする別添1の基本目標及び業績目標(基本目標4の業績目標5を含む。)について評価書を作成する。

なお、平成19年においては、平成18年を評価期間とする別添2の基本目標及び業績目標について、評価書を作成する。

(注)基本目標4の業績目標5「道路交通環境の整備の推進」については、社会資本整備重点計画法(平成15年法律第20号)第2条第1項に規定する社会資本整備重点計画に定められた重点目標に照らし、評価を実施することとする。

(2) 事業評価方式による評価

平成18年においては、評価書を作成する予定はないが、既に実施されている事業等であって、今後継続して当該事業等を実施すべきか否か、見直し改善が必要かなどの評価が求められるものがあれば、特に重要なものを選定し、評価書を作成するものとする。

なお、平成19年においては、「留置施設の整備と留置業務の効率化」について評価書を作成する。

(3) 総合評価方式による評価

平成18年においては、「街頭犯罪・侵入犯罪の発生を抑止するための総合対策の推進」について評価書を作成する。

なお、平成19年においては、「緊急治安対策プログラムの推進」について、平成19年又は平成20年においては、「警察による国際協力の推進」について評価書を作成する。

3 事前評価の実施に関する計画

新規に開始しようとする政策のうち、国民の権利・利益に重大な影響を及ぼ

す規制及び市民生活や社会経済に与える影響が大きい政策について、随時必要に応じて評価を実施する。

実績評価方式による評価

基本目標 1 生活の安全と平穩を確保する

- 業績目標 1 警察安全相談の充実強化
- 業績目標 2 ストーカー事案及び配偶者からの暴力事案への適切な対応の推進
- 業績目標 3 安全・安心まちづくりの推進
- 業績目標 4 地域住民に身近な犯罪の予防・検挙活動の推進
- 業績目標 5 少年非行防止総合対策の推進
- 業績目標 6 風俗営業の健全化と風俗環境の浄化
- 業績目標 7 環境犯罪対策の推進
- 業績目標 8 正常な経済活動を確保するための諸対策の推進

基本目標 2 犯罪捜査を的確に推進する

- 業績目標 1 重要犯罪に対する捜査等の推進
- 業績目標 2 特定重要窃盗犯に対する捜査の推進
- 業績目標 3 政治的・構造的不正の追及の強化
- 業績目標 4 告訴・告発への取組みの強化
- 業績目標 5 科学的・合理的な捜査の推進

基本目標 3 犯罪組織の弱体化及び壊滅を図る

- 業績目標 1 民事介入暴力対策の強化
- 業績目標 2 資金源対策の徹底
- 業績目標 3 暴力団等が市民社会に及ぼす危険の除去
- 業績目標 4 薬物密輸・密売事犯の取締りの強化
- 業績目標 5 けん銃密輸・密売事犯の取締りの強化
- 業績目標 6 来日外国人犯罪対策の推進

基本目標 4 安全かつ快適な交通を確保する

- 業績目標 1 交通安全教育及び交通安全活動の推進
- 業績目標 2 きめ細かな運転者施策の推進
- 業績目標 3 交通秩序を確立するための施策の推進
- 業績目標 4 暴走族対策の推進
- 業績目標 5 道路交通環境の整備の推進

基本目標 5 国の公安を維持する

- 業績目標 1 的確な警備措置の推進
- 業績目標 2 警備犯罪取締りの推進

基本目標 6 犯罪被害者を支援する

- 業績目標 被害者支援のための環境整備の推進

基本目標 7 情報セキュリティを確保する

- 業績目標 サイバー犯罪、サイバーテロ対策の推進

実績評価方式による評価

基本目標 1 市民生活の安全と平穩の確保

- 業績目標 1 安全・安心なまちづくりのための犯罪予防対策の推進
- 業績目標 2 地域警察官による街頭活動の推進
- 業績目標 3 少年非行防止・保護総合対策の推進
- 業績目標 4 良好な生活環境を保持するための諸対策の推進
- 業績目標 5 経済犯罪・環境犯罪対策の推進

基本目標 2 犯罪捜査の的確な推進

- 業績目標 1 重要犯罪に係る捜査の強化
- 業績目標 2 重要窃盗犯に係る捜査の強化
- 業績目標 3 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化
- 業績目標 4 「振り込め詐欺（恐喝）」等匿名性の高い知能犯罪の捜査活動及び予防活動の強化
- 業績目標 5 科学的な捜査の推進

基本目標 3 組織犯罪対策の推進

- 業績目標 1 暴力団犯罪等被害の防止と回復
- 業績目標 2 暴力団資金源対策の徹底
- 業績目標 3 暴力団等の危険から市民社会を守るための施策の推進
- 業績目標 4 薬物対策の推進
- 業績目標 5 銃器対策の推進
- 業績目標 6 来日外国人犯罪対策の推進

基本目標 4 安全かつ快適な交通の確保

～交通事故死者数 5,000 人以下という政府目標の実現に向けて～

- 業績目標 1 交通安全意識の向上
- 業績目標 2 初心運転者及び高齢運転者に係る施策の推進による交通事故防止
- 業績目標 3 交通秩序の確立
- 業績目標 4 道路交通環境の整備

基本目標 5 国の公安の維持

- 業績目標 1 重大テロ事案の予防鎮圧に向けた的確な警備措置の推進
- 業績目標 2 大規模自然災害等の重大事案への的確な対処
- 業績目標 3 警備犯罪取締りの推進
- 業績目標 4 情報収集・分析機能の強化

基本目標 6 犯罪被害者等の支援

- 業績目標 1 犯罪被害給付制度の充実
- 業績目標 2 被害者支援のための環境整備の推進

基本目標 7 情報セキュリティの確保

- 業績目標 1 サイバー犯罪、サイバーテロ対策の推進

基本目標 8 ITを活用した国民の利便性・サービスの向上

- 業績目標 1 警察行政の電子化の推進